

胆振東部消防組合個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	一般対象物 台帳	
行政機関等の名称	胆振東部消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	胆振東部消防組合 消防署安平支署	
個人情報ファイルの利用目的	一般対象物の状況管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯（区分・居住者数）、5 一般対象物の情報、6 立入検査に関する記録	
記録範囲	一般対象物に関すること	
記録情報の収集方法	立入検査により関係者から情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）胆振東部消防組合消防本部総務課	
	（所在地）勇払郡厚真町錦町 47 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	○法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	○法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ○有 <input checked="" type="radio"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

胆振東部消防組合個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	一般対象物 台帳	
行政機関等の名称	胆振東部消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	胆振東部消防組合 消防署安平支署追分出張所	
個人情報ファイルの利用目的	一般対象物の状況管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯（区分・居住者数）、5 一般対象物の情報、6 立入検査に関する記録	
記録範囲	一般対象物に関すること	
記録情報の収集方法	立入検査により関係者から情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）胆振東部消防組合消防本部総務課	
	（所在地）勇払郡厚真町錦町 47 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	○法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	○法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ○有 <input checked="" type="radio"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

胆振東部消防組合個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	一般対象物 台帳	
行政機関等の名称	胆振東部消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	胆振東部消防組合 消防署厚真支署	
個人情報ファイルの利用目的	一般対象物の状況管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯（区分・居住者数）、5 一般対象物の情報、6 立入検査に関する記録	
記録範囲	一般対象物に関すること	
記録情報の収集方法	立入検査により関係者から情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）胆振東部消防組合消防本部総務課	
	（所在地）勇払郡厚真町錦町 47 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	○法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	○法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ○有 <input checked="" type="radio"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

胆振東部消防組合個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	一般対象物 台帳	
行政機関等の名称	胆振東部消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	胆振東部消防組合 消防署厚真支署上厚真分遣所	
個人情報ファイルの利用目的	一般対象物の状況管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯（区分・居住者数）、5 一般対象物の情報、6 立入検査に関する記録	
記録範囲	一般対象物に関すること	
記録情報の収集方法	立入検査により関係者から情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）胆振東部消防組合消防本部総務課	
	（所在地）勇払郡厚真町錦町 47 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	○法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	○法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ○有 <input checked="" type="radio"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

胆振東部消防組合個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	一般対象物 台帳	
行政機関等の名称	胆振東部消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	胆振東部消防組合 消防署鶴川支署	
個人情報ファイルの利用目的	一般対象物の状況管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯（区分・居住者数）、5 一般対象物の情報、6 立入検査に関する記録	
記録範囲	一般対象物に関すること	
記録情報の収集方法	立入検査により関係者から情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）胆振東部消防組合消防本部総務課	
	（所在地）勇払郡厚真町錦町 47 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	○法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	○法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ○有 <input checked="" type="radio"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

胆振東部消防組合個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	一般対象物 台帳	
行政機関等の名称	胆振東部消防組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	胆振東部消防組合 消防署穂別支署	
個人情報ファイルの利用目的	一般対象物の状況管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯（区分・居住者数）、5 一般対象物の情報、6 立入検査に関する記録	
記録範囲	一般対象物に関すること	
記録情報の収集方法	立入検査により関係者から情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）胆振東部消防組合消防本部総務課	
	（所在地）勇払郡厚真町錦町 47 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	○法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	○法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ○有 <input checked="" type="radio"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日